

事業内容:防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業  
学校防災アドバイザー活用事業の実施

題 名:防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業  
(命の大切さを考える防災教育公開事業)  
(避難所対応)

自他の命を大切にするとともに地域に貢献できる生徒の育成  
～防災教育と避難所運営をとおして～

所属・電話番号:香取市立香取中学校・0478-50-5000

校長 大平 伸一

1 実施事業

- (1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業の実施  
(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

2 事業概要

- (1) 生徒の防災意識を高める教育の在り方について  
(2) 避難所となったときの体制の確立(学校・地域)  
ア 学校・地域・関係機関との連携の在り方  
イ 避難所における生徒の役割について  
(3) 生徒の防災に対する意識及び実践力の涵養  
ア 避難訓練の実施(緊急地震速報による訓練を含む)  
イ 地域合同防災訓練の実施  
ウ 防災教育に関する授業実践の公開

3 実施概要

実施時期	計 画 事 項	参加者
4月	○避難訓練 (避難経路の確認)	生徒・職員
6月	○防災授業(緊急地震速報のしくみ) ○緊急地震速報を活用した避難訓練	生徒 生徒・職員
7月	○緊急地震速報を活用した避難訓練 ○第1回担当者連絡会議	生徒・職員 担当者

8月	○防災授業(避難の仕方について) ○防災研修 (地震対応マニュアルの見直し、避難所対応マニュアルの策定)	生徒 職員・学校防災アドバイザー
9月	○緊急地震速報を活用した避難訓練 ○第2回担当者連絡会議	生徒・職員 担当者・消防署・自主防災組織
10月	○地域合同防災訓練 (公開)	生徒・職員・地域住民・市職員・消防署員・自衛隊員
11月	○防災教育公開事業	生徒・職員・地域住民・学校防災アドバイザー
12月	○緊急地震速報を活用した避難訓練	生徒・職員

4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	吉田三千男	千葉県教育庁北総教育事務所 指導主事
2	蜷川 俊之	香取市教育部学校教育課 指導主事
3	宇井 正志	香取市総務企画部総務課危機管理班長
4	櫻井 孝一	香取市総務企画部総務課危機管理班
5	大平 伸一	香取市立香取中学校 校長
6	土屋 敦	香取市立香取中学校 教頭
7	藤田 伸平	香取市立香取中学校 教諭
8	久保木勝巳	香取市立香取中学校 PTA会長

## 5 具体的な取組

### (1) 避難所対応マニュアルの策定

香取市は、小学校 22 校・中学校 7 校・高等学校 2 校を含む 65 カ所が一時避難場所に指定されており、香取中学校もその中に含まれる。香取市はこれらの一時避難場所の中から被害状況に応じて被災地域にできるだけ近い安全な場所を選定、避難所に指定し開設する。本校を含め多くの学校が避難所に指定される可能性があり、その対応は各学校において喫緊の課題である。

一方、本校では「地震対応マニュアル」は作成されていたものの、避難所運営に関する実践的な対応マニュアルはなかった。そこで、校内検討委員会を組織し、避難所（一時避難場所）対応マニュアルを検討・作成した。

### (2) 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施

第 1 回避難訓練は 4 月に実施した。この訓練の目的は、避難経路の確認が主なものであった。

第 2 回目の避難訓練より、緊急地震速報を活用した避難訓練（図 1）やワンポイント避難訓練など様々な工夫を取り入れ実施した。



図 1 緊急地震速報を活用した避難訓練の様子

### (3) 地域合同防災訓練の実施

10 月 3 日に地域合同防災訓練を実施し、教員、地域、保護者に公開した。また、当日は生徒の避難訓練や、学校職員・生徒・自主防

災組織・市職員が連携した地域住民の避難訓練、避難所開設・運営訓練が実施された。その他にも、消防署による救出・救助訓練、応急手当訓練、自衛隊による炊き出し訓練、市当局による給水訓練、本校独自の保護者への引き渡し訓練等を行った。

#### ア 避難訓練

生徒・学校職員を対象とした避難訓練は、生徒の在校時に千葉県北東部に震度 6 弱の地震が発生した想定で実施した。避難訓練開始時に、緊急地震速報が発令されたことを口頭で放送し全校に知らせた。大半の生徒は地震発生前にこの放送で反射的に机の下へ身を隠していた。今まで緊急地震速報を訓練に取り入れてきたことで、素早い行動をとる習慣が身に付いている生徒が多く見られた。その後、地震発生のお知らせを受け、机に身を隠すのが遅れていた生徒も全員隠れることができた。

地震動が収まったあと、通常であれば校内放送によって 2 次避難行動へと移行するが、今回は地震の影響で停電し校内放送ができない状況設定で行った（学校職員及び生徒には通知していない）。そのため、ハンドマイクを用いて避難誘導に関する指示が行われた。しかし、ハンドマイクの音声は教室まで距離や障害物があるため聞こえにくいのが現状であった。生徒が、次の指示が出るまで無言で机の下で待機していたため対応できた。生徒にとっても「しゃべらない」ことの重要性を認識することができたのではないかと思う。

また、今回の避難訓練は、「通常の避難経路の安全性が確保できない」（図 2）こと、「2 次避難行動中に生徒が転倒し足を負傷した」（図 3）設定で行った（いずれも学校職員、生徒には予告していない。ただ

し、負傷者役の生徒は除く)。



図2 非常階段が倒壊し使用不可に



図3 避難時に転倒し足を負傷

イ 避難所開設・運営にともなう対応訓練  
市の防災無線により、香取中学校が避難所に指定されたことが地域に放送され、地域住民の避難が始まった(図4)。これとともに、学校職員・生徒は避難所対応マニュアルに則った4つの係にわかれ、避難所開設に取りかかった。

生徒は、3年生をリーダーとして作業を円滑に進めることができた。「これから先に差し込んでいくぞ」「テントをあげるぞ、せーの」などと、大きな声をかけ合いながら協力して設置に取り組めた。少ない人数ではあったが、予定より短い時間で3つのテントを設置することができた(図5)。その他にも予定になかった、照明器具の組立や簡易トイレの組立等も行われたが、いずれも生徒が自発的に動き設置作業を終えた。

避難所開設後30分を過ぎた頃に、市災



図4 地域住民が避難を開始



図5 テントの設営

害対策本部における各対策班が香取中学校へ到着した。校長、教頭が窓口となり、要配慮者支援班に現在の避難者数、疾病・負傷者数などの報告を行い、市職員が避難所運営に加わった。

訓練の終盤には、市職員によるアルファ化米と陸上自衛隊第一空挺団中央即応集団による豚汁の炊き出し訓練が行われた。学校職員や生徒は、主にご飯や豚汁を避難者



図6 アルファ化米の配布の補助



へ配布した（図6）。生徒は、炊き出しをもらっていない人はいないか、一人一人に声をかけながら配布を行っていた。また、炊き出しは体育館の外で配布していたため、避難者に食事を体育館内で摂るよう促していた。

#### ウ 引き渡し訓練

本校では、震度5弱・5強の場合には、保護者の引き渡し希望があれば学校で生徒を引き渡し、希望がなければ生徒を自力で下校させることにしている。また、震度6弱以上の場合、下校時の生徒の安全を確保することが難しいと考え、全生徒の保護者などへの引き渡しを実施することになっている。年度初めには引き渡しの希望の有無を保護者に確認している。

地域合同防災訓練後の引き渡し訓練は、引き渡し開始時刻をあらかじめ決めていたため、多くの保護者が一度に受付に来る状況であった。実際の場面では、これだけ早い時間に保護者等が引き渡しに来られるとは限らない。場合によっては、夜になっても迎えに来ることができない保護者がいる可能性もある。

#### (4) 道徳・特別活動の授業を要とした防災教育の実施

11月10日に、防災教育公開事業として1、2学年での道徳・特別活動の授業実践を、教員、地域住民、保護者に公開した。

##### ア 道徳の授業における防災教育

###### (ア) 1学年での実践

内容項目4-(1)「社会秩序」、4-(6)「家族愛」を価値として授業を実践した。モラルジレンマ教材の「奇跡の生還」を資料として用いた。現実の生活の中では「社会秩序」と「家族愛」が時としてぶつかりあい、判断に迷うことがある。これらの葛

藤をとおして社会秩序を守ろうとする姿勢と、家族愛について考えさせた。



図7 画像を提示してイメージしやすく

###### (イ) 2学年での実践

内容項目2-(3)「真の友情」を価値として授業を実践した。教材として「大切な人」を用いた。登場人物である東日本大震災で被災した友だち同士が、壮絶な経験、混乱した現場での体験をとおして、心から信頼できる友だちとはどのような物なのかを考えさせる資料であった。



図8 話し合う生徒の様子

##### イ 特別活動の授業における防災教育

###### (ア) 1学年での実践

内容(2)キ「心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成」を目標として授業を実践した。非常持ち出し品を題材として扱い、どのような物が必要であるかを生徒同士の話し合い活動から導き出させた。また、非常持ち出し品は不変な物ではなく、家族構成や家族の生活様式によっても変化

する物であることに気づかせることにより、「わが家の非常持出品として何が必要なのか」について生徒に考えさせるきっかけとした。



図9 非常持ち出し品を発表する生徒

(イ) 2学年での実践

内容(2)キ「心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成」を目標として授業を実践した。「学校で地震に遭遇。10分後に津波が来るというが、友だちが見つからない。あなたは探しに行きますか」という一つの質問を取り上げた。生徒は、この質問について考えたり、答えたりすることにより震災を模擬体験することができた。本題材をとおして、いつか起こりうる震災に対する行動を想定させることにより、震災に対する意識を高めさせるとともに、防災・減災に目を向けさせた。



図10 意見を発表する生徒の様子

ウ 講演会

防災教育公開事業の記念講演として、防災教育アドバイザーの千葉科学大学危機管

理学部 教授 藤本一雄先生を講師として招聘し「学校における防災教育の在り方」について講話をいただいた。防災教育とは、防災に関する問題を発見・解決できる人材を育成することである。しかし、「問題」と一口に言っても、それぞれによってその性質が異なるため、それを認識した上で、個々の問題に取り組む必要がある。

また、ある学校での宿泊防災訓練の際、生徒らに「できますゼッケン」を用いた避難所運営イメージトレーニングを実施した。「できますゼッケン」とは、避難所において『自分ができること』の宣言を促すツールであり、その使い方はシンプルで、①医療・介護、②ことば、③専門技能、④生活支援の4分野(4色)のゼッケンに名前と自分のできることを記入し身につけさせる。生徒にとって「将来どんな仕事をするか、仕事を通してどう社会に貢献するか」という問いにつながってくる点で有効であるとのことであった。さらには、自分自身や身の回りに潜む災害に対する弱点(脆弱性)を発見させるため、災害がもたらす最悪の結果からスタートして、それに至る原因(弱点)を考えていくイメージトレーニング法も効果的な取組として紹介された。防災教育の目標を達成するには、短期集中型ではなく、PDCAサイクルに基づいた継続的な取組が必要であるとのことであった。

## 6 成果と課題

(1) 地域合同防災訓練と避難訓練より

ア 成果

- ・ 避難所対応マニュアルを作成し学校防災体制の充実を図ったことや、自主防災組織、市職員との連携を図ったことにより避難所開設・運営訓練を確実に行うことができた。また、学校職員

や生徒も自分の係分担だけでなく、自主的に他の係活動を補助し円滑な避難所開設・運営に努めた。

- ・ 特別活動・理科の授業、避難訓練などをとおして、地震や防災についての知識を生徒に身に付けさせることができた。生徒は、身に付けた知識をもとにして、自分の身を守るためにどのような行動を取るべきかについて主体的に考えることができるようになってきた。
- ・ 地域合同防災訓練をとおして、地域の一員であることを再認識できたようである。また、実際に避難所開設・運営にあたったため、避難所で必要とされる仕事の種類や内容の一部を知ることができた。将来、避難所が開設される機会があれば、そこで生かすことができると考える。

#### イ 課題

- ・ 停電によって放送施設が使えなくなった場合の対応において課題が残った。ハンドマイクでは、生徒の活動場所全てをカバーすることはできない。停電時の対応について検討し、地震対応マニュアルに反映していく必要がある。

### (2) 道徳・特別活動における防災教育より

#### ア 成果

- ・ 道徳や特別活動の授業において、震災に対する対応を学習したことによって、家族、友人そして自分自身の命の大切さを実感するとともに、それらを守ろうとする意識を育むことができた。また、それらの命を守る方法についても身に付けさせることができた。
- ・ 防災や災害時の対応については、自分だけの力では取り組むことが困難であること実感し、地域ぐるみの活動が不可欠であることを実感させることができた。今後、地域の一員として有事の際には避難所運営に携わるような人材となることが期待できる。

#### イ 課題

- ・ 「家族で災害時に対する備えを話し合った」「災害に備えて非常持出品を準備した」については約半数の生徒しか肯定的な回答をしていない。この質問には、本授業実施前に行った話し合いや、すでに準備しているものも含むと記載してあったことを考慮すると、約半数の生徒が具体的な行動や対策を取っていないと言える。防災に対する意識の向上は見られたものの、その実践力において課題が見られた。今後は、この原因を探り、解決のための手立てを講じていく必要がある。

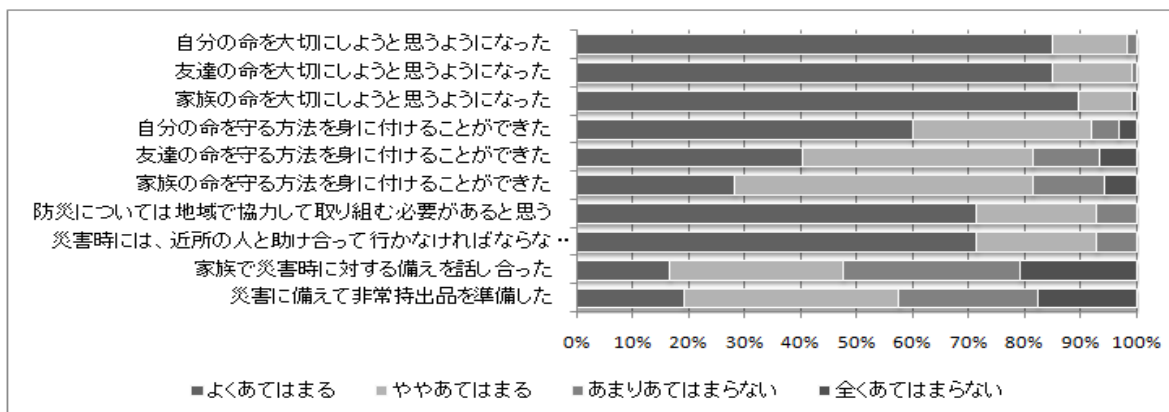


図 11 生徒の意識調査（授業終了後）